

令和2年3月13日

生徒・保護者のみなさんへ

県立姫路北高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る16日以降の臨時休業措置等について

現在、3月15日（日）まで臨時休業としているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、引き続き下記の期間を臨時休業にすることとします。ただし、来年度（4月）への準備等が必要なことから、登校日（3月23日）を設けることにします。生徒と保護者の皆様には、感染拡大防止について、引き続き適切な対応をお願いします。

なお、3月24日以降の対応については、今後の感染状況を見て連絡します。

## 記

### 1 臨時休業期間

令和2年3月16日（月）から3月23日（月）まで臨時休業とする。

【登校日】 令和2年3月23日（月）

1年次・3年次 17:10までに登校 HR（1時間程度）

2年次・4年次 18:00までに登校 HR（1時間程度）

- ・時間差登校とし、体育館での終業式はありません。給食はありません。
- ・自分のロッカーのカギを持っている人は、必ず持参して下さい。

### 2 留意事項

- (1) 臨時休業期間中は、部活動を禁止します。
- (2) 臨時休業中は不要不急の外出は控えること。
  - ・軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
  - ・規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。
- (3) 臨時休業中に、発熱等の症状があり医療機関で受診した場合は、学校に連絡すること。

### 3 情報発信について

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、臨時休業期間中及びそれ以降の必要な情報については、ホームページやメール等でお知らせしますので、随時確認願います。